

別紙（画面イメージ）

住宅の賃貸借契約 Q & A - Google Chrome

はじめから 住宅の賃貸借契約 Q & A

2022/07/04 18:40:44

原状回復とは何ですか？借主が畳や壁紙を入居時の状態に戻す義務があるのですか？

2022/07/04 18:40:48

 東京都

原状回復とは、借主の故意・過失や通常の使用方法に反する使用等、借主の責任により生じた損耗や傷等を復旧するものです。経年劣化による畳や壁紙の変色等まで新しいものに取り替える義務はありません。例えば、畳6畳（枚）のうちタバコの焼焦げが1畳ある場合、その1畳だけ取り替えば足ります。ただし、貸主・借主が自由な意思に基づき特約を設け、双方がそれに合意した場合はそれに従うことになります。

2022/07/04 18:40:48

 東京都

もう一度、よくあるご質問を表示しますか？

2022/07/04 18:40:49